

「令和7年度神奈川県中小企業制度融資取扱細目」一部改正の概要

「令和7年度神奈川県中小企業制度融資取扱細目」の改正

●売上・利益減少対策融資（原油・原材料高騰等対策特別融資）の融資対象者の拡充

原油・原材料高騰等対策特別融資の利用要件となる「原油・原材料高騰等の影響」の用語の定義に、「日産自動車株式会社の生産縮小による事業活動への影響」を加える。

●災害対応融資の要件の廃止

県内の令和6年台風第10号に伴う災害に関するセーフティネット保証4号が終了したため、災害対応融資（別枠）の「令和6年台風第10号に伴う災害により影響を受けた者」に対する信用保証料の規定を廃止する。